

2023年8月26日
京葉少年野球連盟

2023年度 感染症拡大防止ガイドライン

〔チーム内で感染症の感染が確認された場合〕

~~クラブ代表もしくはクラブ窓口は速やかに状況を把握し、クラブとしての対応を連盟事務局まで報告をしてください。~~

登録選手・登録指導者・スコアラーが以下に該当する場合、ベンチ入りを認めません。代役を立てることは可能です（当日の登録変更を当連盟では認めております。）

- ・本人の感染症陽性が判明した場合
 - ~~→症状ありの場合は、症状がなくなってから5日間経過するまで~~
 - ~~→無症状の場合は、陽性判定から5日間経過するまで~~
- ・発熱・咳・倦怠感などの症状がある場合
- ・味覚障害のある場合（陰性と判定されるか、医師の承諾があるまで）
- ~~→同居家族が陽性となり、陽性の方が療養中の場合~~
- ・登録選手が所属する小学校・学年・学級が、休校・閉鎖の場合

〔役員・指導者の感染防止対策〕

- ① 連盟役員・チーム派遣運営補助員・試合担当審判員は家庭などで事前に体温測定をする。平熱の基準は大人 37.0℃以下とする。
- ② 体温測定で基準越えの方や体調不良の方は、参加してはならない。

〔チームの感染防止策〕

- ① 試合チームは家庭などで事前に体温測定及び体調確認をおこなう、平熱の基準は大人 37.0℃以下、子供 37.5℃以下とする。
- ② 体温測定で基準越えの方や体調不良の方は、参加してはならない
- ③ 試合前後の整列・挨拶は、高校野球をモデルにする。ホームベースを挟んで向かい合い、審判員の発生「お互いに礼」で脱帽・お辞儀をする。

〔健康管理チェック表の取り扱い〕

- ① 健康管理チェックシートの運用は終了します。しかし、試合会場の規定により、健康管理チェックシートの提出が必要な場合は、試合会場指定のフォーマットでの提出を依頼することがあります。
- ② 各チームが責任をもって、参加者の健康確認をお願いします。

以 上